### (19)日本国特許庁(JP)

# (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

# 特開平7-27638

(43)公開日 平成7年(1995)1月31日

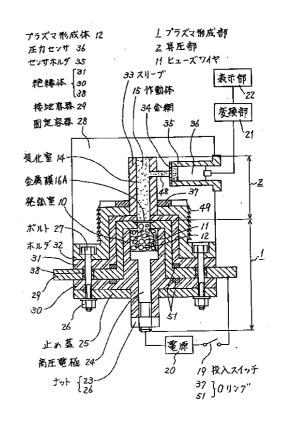
(51) Int.Cl. <sup>6</sup>		識別記号	庁内整理番号	FΙ	技術表示箇所
G01L	5/14		8505 - 2 F		
F03H	1/00		8816-3D		
H 0 5 H	1/00		9014-2G		

		審査請求	未請求 請求項の数7 OL (全 7 頁)
(21)出願番号	特願平5-169429	(71)出願人	000005234
			富士電機株式会社
(22)出願日	平成5年(1993)7月9日		神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
		(71)出願人	000004341
			日本油脂株式会社
			東京都千代田区有楽町1丁目10番1号
		(72)発明者	宮本 昌広
			神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
			富士電機株式会社内
		(72)発明者	廣重 官紀
			神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
			富士電機株式会社内
		(74)代理人	
		(12/10-17)	最終頁に続く

### (54) 【発明の名称】 飛翔体加速装置の内圧測定装置

### (57)【要約】

【目的】気化室の内圧測定が可能な装置を提供する。 【構成】内部に高圧電極24および接地容器29ととも にヒューズワイヤ11が配された発弧室10を備え、こ の発弧室10内にプラズマ形成体12が充填されたプラ ズマ形成部1と、発弧室10に金属膜16Aを介して連 通する気化室14を備え、気化することによってプラズ マの圧力を高める作動体15が充填された昇圧部2と、 気化室14を形成する固定容器28に埋設され、気化室 14の内圧を検知する圧力センサ36とにより構成さ れ、接地容器29と固定容器29とが絶縁体31を介し て電気的に絶縁されている。



30

#### 【特許請求の範囲】

【請求項1】プラズマの圧力によって飛翔体を加速する 装置の内圧を測定するものであって、内部に電極対とと もに可溶体が配された発弧室を備え、この発弧室内に粒 塊状又は棒状のプラズマ形成体が充填されたプラズマ形 成部と、このプラズマ形成部の発弧室に薄膜を介して連 通する気化室を備え、この気化室内に気化することによ ってプラズマの圧力を高める作動体が充填された昇圧部 と、電極対に電流を供給する電源と、気化室を形成する 金属性の固定容器に埋設され気化室の内圧を検知して電 10 気信号を出力する圧力センサと、この圧力センサの出力 信号を変換して出力する変換部と、この変換部の出力信 号を受けて表示する表示部とにより構成され、前記電極 対と固定容器とが電気的に絶縁されてなることを特徴と する飛翔体加速装置の内圧測定装置。

【請求項2】請求項1記載のものにおいて、複数の貫通 穴が散在するとともに固定容器と導電接触した金属シー ルドが圧力センサの受圧部を覆ってなることを特徴とす る飛翔体加速装置の内圧測定装置。

【請求項3】請求項2記載のものにおいて、金属シール ドが金網であることを特徴とする飛翔体加速装置の内圧

【請求項4】請求項1ないし3のいずれかに記載のもの において、中空のスリーブが気化室の内壁面に接して配 されたことを特徴とする飛翔体加速装置の内圧測定装 置。

【請求項5】請求項4記載のものにおいて、スリーブが 中空円筒であることを特徴とする飛翔体加速装置の内圧 測定装置。

【請求項6】請求項4記載のものにおいて、スリーブが 有底の中空円筒であることを特徴とする飛翔体加速装置 の内圧測定装置。

【請求項7】請求項1ないし6のいずれかに記載のもの において、気化室に薄膜を介して連通する砲腔を備えた 砲身が昇圧部の反プラズマ形成部側に設けられ、砲腔内 に飛翔体が装填されてなることを特徴とする飛翔体加速 装置の内圧測定装置。

### 【発明の詳細な説明】

#### [0001]

【産業上の利用分野】この発明はプラズマの圧力によっ 40 て飛翔体を加速する装置の内圧を測定する装置に関す る。

### [0002]

【従来の技術】飛翔体加速装置は、飛翔体を毎秒数キロ メートルという高速で発射させ、例えば材料に衝突させ て新材料を生成させることなどに利用される。加速装置 にはプラズマの圧力によって飛翔体を飛ばすものがあ り、その場合、飛翔体の加速力は装置の内圧によって左 右される。

飛翔体を加速させる装置について説明する。図7は、こ のような飛翔体の加速装置の構成例を示す断面図であ り、プラズマ形成部1,昇圧部2および砲身3よりな る。プラズマ形成部1はプラズマを発生させるとともに そのプラズマを成長させる部分である。金属製の接地容 器4内に磁器円筒5が配されるとともに、高圧電極6は 磁器円筒5の中空部縁端部に当たるとともに絶縁リング 7および絶縁筒8を介して中空の金属ボルト9に固着さ れている。金属ボルト9は、接地容器4のねじ部4Aに ねじ込まれて支持されている。磁器円筒5の中空部は発 弧室10となっており、高圧電極6と接地容器4とに両 端が導電接続された可溶体であるヒューズワイヤ11が 張られるとともに、球状のポリエチレン材よりなるプラ ズマ形成体12が充填されている。

【0004】また、図7の昇圧部2はプラズマ形成部1 で生じたプラズマの圧力を高める部分である。昇圧部 2 は接地容器4をボルトで固定させている鉄製の固定容器 13よりなり、内部の中空部に気化室14を備えてい る。この気化室14内にはセルロース製の保水剤に水を 浸み込ませゲル状に形成された作動体15が充填されて いる。気化室14の両端には作動体15を封じ込めるた めのアルミニウム製の薄い金属膜16A,16Bが張ら れている。

【0005】さらに、図7の砲身3は気化室14内のプ ラズマ圧力を受けて飛翔体17を加速させる部分であ る。砲身3は鉄製の中空円筒よりなり、その中空部であ る砲腔18の一方端に例えば鉄製の飛翔体17が装填さ れている。砲身3において矢印21方向が飛翔体17の 加速される方向であり、昇圧部2とはねじ部18Aを介 して固定されている。

【0006】高圧電極6と接地容器4とは電極対を構成 しており、投入スイッチ19を介して電源20に接続さ れている。投入スイッチ19が閉成されると、ヒューズ ワイヤ11が電流によって溶け発弧室10内にアークプ ラズマが発生する。このアークプラズマの熱によってプ ラズマ形成体12が分解し、プラズマが増大する。この プラズマはその圧力によって金属膜16Aを破り、気化 室14に突入する。その結果、作動体15がプラズマの 高熱によって瞬時にガス化膨張する。この膨張圧力によ って金属膜16Bが破れ、飛翔体17が押圧され砲腔1 8内で加速されながら矢印21方向に進む。

【0007】プラズマ形成体12としては、分解してプ ラズマを容易に形成しやすいポリエチレン材など低分子 構造のものが用いられる。また、その形状としては、直 径が100µm程度の粒塊状または棒状のものが用いら れる。飛翔体の加速装置として他に火薬の爆発によって 飛翔体を押圧されるものがよく知られている。しかし、 火薬による爆発力は瞬時に高圧力を発生させることはで きるが、その爆発反応が終わると飛翔体を加速する力が 【0003】ここでは、まず、プラズマの圧力によって 50 低下する。そのために火薬爆発による方法では得られる

3

発射速度に限界があった。図7の装置のようにプラズマ 圧力によって飛翔体を加速する方法は、現在はまだ開発 期にあるが、装置の構成、プラズマ形成体や作動体など の種類によってプラズマの膨張圧力をより長時間保つこ とができ、飛翔体を火薬爆発による方法より高速に加速 させる可能性を有している。

【0008】前述したように、図7装置において飛翔体 17の加速力は、気化室14の内圧によって左右され る。そのために、気化室14の圧力 - 時間特性を測定す ることは、飛翔体17の加速力を高めるために非常に重 10 要なことである。出来るだけ高い圧力値でかつ長時間圧 力を持続させることによって、飛翔体17に大きい加速 力を与えることができる。

#### [0009]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、前述し たような飛翔体加速の内圧を測定することは、従来不可 能であった。図7の装置において、気化室14の圧力を 測定するために、固定容器13内に圧力センサを埋設す る方法が考えられる。圧力センサの受圧部を気化室14 内に露出させるように配すると、電源20からの電流に よって圧力センサが静電誘導を受け、圧力センサが全く 機能しなくなる。すなわち、電源20からの電流はヒュ ーズワイヤ11を介して接地容器4に流れるが、接地容 器4と固定容器13とは導電接触しているので、電流の 変化分が固定容器13を介して圧力センサに入り込み、 圧力センサ出力側の増幅器を飽和させたり、故障させた りする。そのために、気化室14の内圧測定が不可能で あった。従来は、装置の内圧を測定せずに図7の装置の ような飛翔体加速装置によって飛翔体17を実際に発射 させることによって、その加速特性を把握していた。し 30 たがって、飛翔体の加速力を増すためには、図5の装置 の構造、寸法を種々変えて作り直しては飛翔体を実際に 飛ばすという大がかりなことを実施していた。

【0010】この発明の目的は、気化室の内圧測定が可 能な装置を提供することにある。

## [0011]

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するため に、この発明によれば、プラズマの圧力によって飛翔体 を加速する装置の内圧を測定するものであって、内部に 電極対とともに可溶体が配された発弧室を備え、この発 40 弧室内に粒塊状又は棒状のプラズマ形成体が充填された プラズマ形成部と、このプラズマ形成部の発弧室に薄膜 を介して連通する気化室を備え、この気化室内に気化す ることによってプラズマの圧力を高める作動体が充填さ れた昇圧部と、電極対に電流を供給する電源と、気化室 を形成する金属性の固定容器に埋設され気化室の内圧を 検知して電気信号を出力する圧力センサと、この圧力セ ンサの出力信号を変換して出力する変換部と、この変換 部の出力信号を受けて表示する表示部とにより構成さ れ、前記電極対と固定容器とが電気的に絶縁されてなる 50

ものとし、かかる構成において、複数の貫通穴が散在す るとともに固定容器と導電接触した金属シールドが圧力 センサの受圧部を覆ってなるものとし、さらに、金属シ ールドが金網であるものとする。

【0012】また、上記構成において、中空のスリーブ が気化室の内壁面に接して配されたものとし、さらに、 スリーブが中空円筒であるものとする、又は、スリーブ が有底の中空円筒であるものとする。さらに、上記構成 において、気化室に薄膜を介して連通する砲腔を備えた 砲身が昇圧部の反プラズマ形成部側に設けられ、砲腔内 に飛翔体が装填されてなるものとする。

#### [0013]

20

【作用】この発明の構成によれば、電極対と固定容器と が電気的に絶縁されたことにより、電源からの電流が固 定容器側に流れなくなる。そのために、圧力センサが静 電誘導を受けなくなるので気化室の内圧を測定すること が可能になる。上記構成に加えて、金網などの金属シー ルドで圧力センサの受圧部を覆い、金属シールドを固定 容器と導電接触させておく。発弧室から気化室に入り込 んだプラズマの荷電粒子が金属シールドに流れるので、 圧力センサの出力信号に電気ノイズが重畳することがな

【0014】また、上記構成に加えて、気化室の内壁面 に接する中空のスリーブを配する。これにより、固定容 器を変換することなしに気化室の形状を任意に変えるこ とができ、気化室の内圧測定が容易になる。スリーブを 中空円筒とすることによって、円柱状の気化室の内径を 容易に変えることができる。また、スリーブを有底の中 空筒とすることによって、円柱状の気化室の内径および 軸方向長さを容易に変えることができる。

【0015】さらに、上記構成において、昇圧部に砲身 を設けたことにより、実際に飛翔体を加速させたときの 内圧を測定することが可能になる。

#### [0016]

【実施例】以下この発明を実施例に基づいて説明する。 図1はこの発明の実施例にかかる飛翔体加速装置の内圧 測定装置の構成を示す断面図である。金属製の固定容器 28にスリーブ33が嵌め込まれ、作動体15で充填さ れた気化室14が形成されている。この固定容器28に Oリング37を介してホルダ32が嵌め込まれ、さら に、絶縁体31を介して接地容器29が配されている。 この接地容器29内に発弧室10を形成し、ナット23 で固定された高圧電極24を備えた絶縁体30が嵌挿さ れ、さらに、この絶縁体30は止め蓋25を介してボル ト27とナット26とによって、ホルダ32とともに締 め付けられている。発弧室10内にはプラズマ形成体1 2が充填されるとともに、高圧電極24と接地容器29 との間にヒューズワイヤ11が張られている。

【0017】また、固定容器28とホルダ32とは、ね じ部49にて互いに固定されている。高圧電極24と接

30

5

地容器29とは電極対を形成しており、電源20が投入スイッチ19を介して接続されている。接地容器29は円筒状の絶縁体38を介してボルト27から絶縁されるとともに、0リング51を介して発弧室10と気化室14とを気密に保持している。

【0018】さらに、固定容器28内に絶縁性のセンサホルダ35を介して圧力センサ36が埋設されている。 圧力センサ36の出力は変換部21に入力され、さらに、変換部21の出力は表示部22に入力される。一方、圧力センサ36の受圧部(左端面)は、連通穴48を介して気化室14内に露出している。34は金網であり、固定容器28と導電接触している。

【0019】図1において、高圧電極24と接地容器29とは電極対を形成しており、発弧室10とともに図7と同様なプラズマ形成部1を模擬している。また、作動体15で充填された気化室14も図7と同様な昇圧部2を模擬している。図7における砲身3および飛翔体17が図1の装置にないのは、この装置が気化室14の内圧を測定するためのものであることによる。図7において、気化室14の上端面は、飛翔体17が飛び出す前は塞がれている。図1の装置は、飛翔体17を押し出す圧力を測定するだけなので、固定容器28で気化室14が覆われた構成になっている。

【0020】図1において、投入スイッチ19が閉成されると、ヒューズワイヤ11が電流によって溶け発弧室10内にアークプラズマが発生する。このアークプラズマの熱によってプラズマ形成体12が分解し、プラズマが増大する。このプラズマはその圧力によって金属膜16Aを破り、気化室14に突入する。その結果、作動体15がプラズマの高熱によって瞬時にガス化膨張する。この膨張圧力を圧力センサ36が検知して電気信号を変換部21に出力する。変換部21は圧力センサ36の出力を増幅して表示部22に出力する。表示部22は変換部21の出力を圧力・時間特性の波形で画面に表示する。なお、金網34は前述の金属シールドに対応するものであり、その効果については後で述べる。

【0021】図1の装置によって、気化室14や発弧室10の形状,容積,ヒューズワイヤ11の長さや太さ、電源20から出力される電流の大きさや波形などと気化室14の内圧との関係を求めることができる。この圧力-時間特性から飛翔体を加速させる力を推定することができ、効率のよい飛翔体加速装置を開発することができる。

【0022】図2,図3は、図1の装置を用いて得られた気化室14内の圧力-時間特性の一例を示す波形図である。各図とも横軸は時間、縦軸は圧力(ゲージ圧)である。図2の波形42は金網34の無い場合、図3の波形43は金網34の有る場合にそれぞれ対応する。図2において、波形42には4つのパルス性ノイズが44~47が重畳している。ノイズ47は図1の投入スイッチ50

19を閉成したときのもの、ノイズ46はヒューズワイヤ11が電流によって溶断しアークが発生したときの衝撃波、ノイズ45は電源20からの投入電流による静電誘導によるものと考えられる。また、ノイズ44は気化室14に入り込んだプラズマの荷電粒子が圧力センサ36に受圧面に近付いたことによるものである。したがっ

て、波形42のうち、パルス性のノイズ44~47を除いた特性が気化室14の真の内圧である。

【0023】一方、図3の波形43は、図2の波形42に対してノイズ44が除去されただけである。金網34が金属シールドの役目を担い、プラズマの荷電粒子を吸い取ったためである。したがって、金属シールドは、複数の貫通穴が散在しているもでよく、必ずしも金網でなくてもよい。その他のノイズ45~47も実際にはない方がよいが、これらのノイズ45~47を除去して解折すれば、飛翔体の加速力は充分に推定することができる。図1の装置によって初めて気化室14内の圧力特性を得ることができた。

【0024】図1において、絶縁体31を導体に変更し て、接地容器29と固定容器28とを導電接触させた状 態で気化室14の内圧を測定しようとすると、圧力セン サ36が静電誘導を受けて全く測定するたとができなか った。図2、図3におけるノイズ45が極端に大きくな り、変換器21内の増幅器が飽和し得られた波形が全く 変歪したものになった。固定容器28に圧力センサ36 が埋設されているので、センサホルダ35を介して電流 の変化分が圧力センサ36に入りやすいためである。図 1のように絶縁体31によって、固定容器28を接地容 器29から電気的に絶縁することによって、圧力センサ 36に侵入する電気的ノイズを低減させることができ、 図2、図3の波形のような圧力測定が可能になった。図 7の装置において、固定容器13に圧力センサを埋め込 んでも全く測定できなかったことは前述した通りであ る。これは、図7の固定容器13と接地容器4とが導電 接触していたためである。

【0025】なお、図1において、スリーブ33は気化室14の内径を調節するものであり、円筒の肉厚を大きくすることによって気化室14の内壁径を小さくすることができる。スリーブ33の形状を種々用意しておくことにより、固定容器28はその形のまま何回も使うことができる。ただし、スリーブ33に連通穴48と連通させるための穴を1個所明けておく。

【0026】図4はこの発明の異なる実施例にかかる飛翔体加速装置の内圧測定装置の構成を示す断面図である。スリーブ41が中空円筒部40と底部39とからなり、その他の構成は図1と同じである。底部39の厚さが異なるスリーブ41を種々用意しておくことにより、固定容器28はその形状のままにして気化室14の軸方向長を容易に変更することができる。

【0027】図5はこの発明のさらに異なる実施例にか

かる飛翔体加速装置の内圧測定装置の構成を示す断面図である。気化室14に薄い金属膜16Bを介して連通する砲腔18を備えた砲身3が固定容器280にねじ部18Aを介して取り付けられている。砲腔18内には飛翔体17が装填されている。その他の構成は、図1と同じである。

【0028】図5は、図1の装置に砲身3を設けたもので、内圧測定装置を備えた飛翔体加速装置であるとも言える。これによって、飛翔体17が実際に加速された条件における気化室14の内圧を測定することができる。図6は、図5の装置を用いて得られた気化室14内の圧力時間特性の一例を示す波形図である。横軸は時間、縦軸は圧力(ゲージ圧)である。波形430は、金網34が有る場合の特性を示す。

【0029】図6において、波形430はピークを過ぎ、飛翔体17が砲身18から射出されると、圧力が急激に低下する。

#### [0030]

【発明の効果】この発明は前述のように、電極対と固定容器とを電気的に絶縁したことにより、気化室の内圧測 20定が可能になり飛翔体加速装置の開発のために有効なデータが得られるようになった。上記構成に加えて、圧力センサの受圧部を金網などの金属シールドで覆ったことにより、電気的ノイズが減り、真の圧力特性に近い波形が得られるようになった。

【0031】また、上記構成に加えて、気化室内に中空 円筒や有底中空円筒のスリーブを嵌めたことにより、固 定容器を変更することなしに気化室の形状を任意に変え ることができ、内圧測定装置の製作費用を大幅に節約す\* \* ることができた。さらに、上記構成に加えて、昇圧部に 砲身を設けたことにより、実際に飛翔体を加速させたと きの気化室の内圧測定が可能になり、飛翔体加速装置の 真の内圧値を確認しておくことができる。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の実施例にかかる飛翔体加速装置の内 圧測定装置の構成を示す断面図

【図2】図1の装置を用いて金網が無い場合に得られた 圧力特性の波形図

10 【図3】図1の装置を用いて金網が有る場合に得られた 圧力特性の波形図

【図4】この発明の異なる実施例にかかる飛翔体加速装置の内圧測定装置の構成を示す断面図

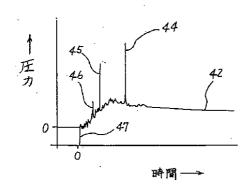
【図5】この発明のさらに異なる実施例にかかる飛翔体加速装置の内圧測定装置の構成を示す断面図

【図6】図5の装置を用いて金網が有る場合に得られた 圧力特性の波形図

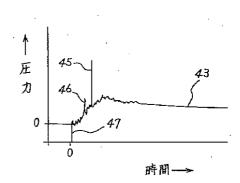
## 【図7】飛翔体加速装置の構成を示す断面図 【符号の説明】

1:プラズマ形成部、2:昇圧部、29:接地容器、28,280:固定容器、14:気化室、16A,16B:金属膜、10:発弧室、27:ボルト、32:ホルダ、30,31,38:絶縁体、23,26:ナット、24:高圧電極、25:止め蓋、19:投入スイッチ、20:電源、37,51:Oリング、35:センサホルダ、36:圧力センサ、21:変換部、22:表示部、33,41:スリーブ、15:作動体、34:金網、11:ヒューズワイヤ、12:プラズマ形成体、48:連通穴、49:ねじ部、39:底部、40:中空円筒部

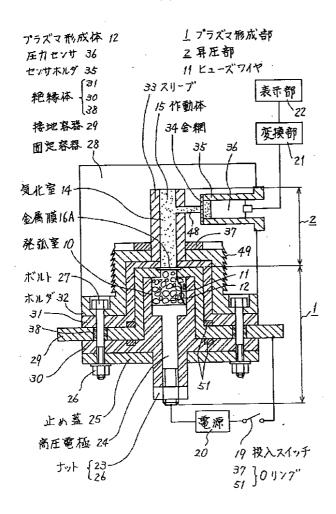
【図2】



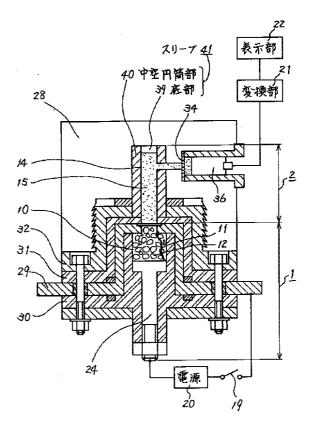
【図3】



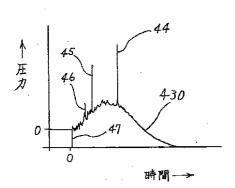
【図1】

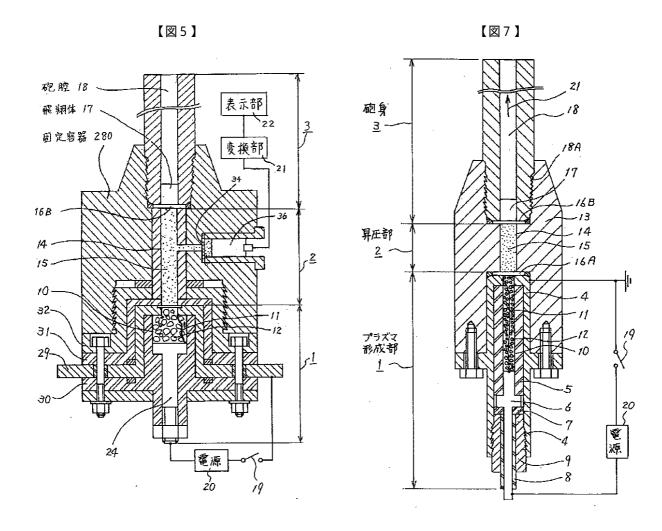


【図4】



【図6】





フロントページの続き

(72)発明者 村田 健司 愛知県知多郡武豊町六貫山 2 丁目34番地

(72)発明者 加藤 幸夫 愛知県知多郡武豊町字西門8番地